

2010年10月20日発行 第7号

Newsletter



全国保健師教育機関協議会

保健師教育の変革・充実が、実現可能になってきました！

会長挨拶

全国保健師教育機関協議会会長 村嶋幸代（東京大学 教授）

長い夏もやっと終わり、金木犀の良い香りがしています。
お蔭様で、全国保健師教育機関協議会も30周年を迎えることができました。10月26日(火)午後2時から、東京ガーデンパレスで記念式典を行います。午前中は総会です。お会いできるのを楽しみにしています。

2010年10月上旬の一週間は、保健師教育にとって画期的な時期となりました。

先ず、10月4日(月)に、厚生労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会」で、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正案が討議され、保健師の指定規則【別表1】に関しては、教育内容が「公衆衛生看護学」に変更されると共に、28単位（内、実習5単位）で合意されました。

この改正案は、10月7日に開催された文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」で引き続き討議され、了承されました。この決定により、厚労省と文科省の両省で指定規則を改正し、2011年度から施行予定です。現行が23単位（内、実習4単位）であることを考えれば、大きな進歩です。

この背景には、昨年7月に行われた保健師助産師看護師法の改正により、保健師教育の修業年限が半年以上から1年以上に延長されたこと、同8月に上記の文科省の検討会報告で、保健師教育を大学の卒業要件から外すことが可能になったこと、が大きく影響しています。これに、保健師実習の現状に対するジレンマや実習を受ける現場からの批判が加わり、事態が動き出しました。

全国保健師教育機関協議会で、昨年夏に会員校に調査した時、「保健師教育を修士課程で行うこと」は、多くの地域看護学の教員たちの願いであることが分かりましたが、終に、

その夢を実現する大学が現れました。今年、夏の研修会で基調講演を草間学長からいただいた、大分県立保健科学大学です。平成 23 年度から修士課程で保健師教育が実施される予定です。また、北海道大学も、保健師教育は将来的に修士課程に移行することを表明しました。両大学は、平成 23 年度から学士課程を看護師教育に特化する旨、ホームページ等で周知をはかっています。

10 月 7 日の文科省検討会資料によりますと、平成 23 年度から学士課程における保健師課程の募集を停止したのが上記 2 校、選択制に変更申請中の大学は、国立・公立が各 2 大学、私立が 10 大学の計 14 大学（10 月末申請予定を含む）です。一方、平成 23 年度に新設予定の 7 大学の内、選択制は 6 大学に上り、今後、保健師教育を修士課程に移行する大学が増えていくと考えられます。全国保健師教育機関協議会は、学士課程における保健師教育の選択制と上乘せ型、即ち、1 年課程や大学院修士課程での教育内容、また、移行期の対応方法等について、種々の情報を収集し、かつ、提案もしながら、会員校の皆様と共に、一歩一歩歩いて行きたいと思えます。

10 月 7 日の検討会では、今後、教育課程の質を担保するための方策の必要性も言及されました。

全国保健師教育機関協議会は、7 月の総会でお認め頂いたように、社団法人に向けて歩みを始めました。今年の総会では、定款のご承認をいただきたいと思います。社団法人化を契機に、保健師教育についての情報共有を図る他に、より積極的に、質の保証に向けても活動していきたいと考えています。

会員校の皆様と共に、更に努力を重ね、国民とそこで学習する学生にとって、良い教育を提供できるようにしていきたいと思えます。

今後とも、ご支援とご協力を、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

22 年度臨時総会報告

平成 22 年度臨時総会が平成 22 年 7 月 31 日 東京大学で開催されました。

議題事項：全国保健師教育機関協議会の一般社団法人化について

結果：賛成多数で全国保健師教育機関協議会の一般社団法人化については承認された。

<全国保健師教育機関協議会>

目 的：保健師教育の質向上を図り、公衆衛生の向上に寄与する（昭和 55 年設立）

加入校：148 校（大学 127、短大 6、養成校 15）平成 22 年 9 月末現在

トピックス 保健師教育指定規則改正へ

全国保健師教育機関協議会副会長 岡本玲子（岡山大学 教授）

10月4日に開かれた厚生労働省の「看護教育の内容と方法に関する検討会」（座長：小山真理子 神奈川県立保健福祉大教授）では、保健師と助産師のワーキンググループからの報告を受けて議論がなされ、保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表1，別表2について、保健師・助産師ともに計28単位とすることが合意された。続いて、10月7日に開かれた文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」（座長：中山洋子 福島県立医科大看護学部教授）では、この合意を盛り込んだ保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正案が了承された。

保健師教育の大きな変更点は、コアとなる教育内容が「地域看護学」から「公衆衛生看護学」に変更されたこと、および単位数が23単位から28単位に、実習が4単位から5単位に増えたことである。

備考欄については、公衆衛生看護学には、行政保健のみでなく学校保健、産業保健が含まれるとし、現行備考欄の「学校保健・産業保健を含む」が削除された。また、コアとなる公衆衛生看護学が、現行の12単位から16単位に増えた背景には、健康危機管理をはじめとする現代の健康課題の変化に対応する実践能力を育成する必要があることから、備考欄には新たに「健康危機管理を含む」が追加された。臨地実習の備考欄「継続した訪問指導を含む」は、教育内容に「組織」が入ったことから訪問という言葉がなじまないと「継続した指導を含む」に変更された。これについては、もちろん異論があった。

教育内容と単位数の内訳は、公衆衛生看護学16単位（公衆衛生看護学概論2単位、個人・家族・集団・組織の支援、公衆衛生看護活動展開論、公衆衛生看護管理論で計14単位）、疫学2単位、保健統計学2単位、保健医療福祉行政論3単位、臨地実習5単位（個人・家族・集団・組織の支援実習2単位、公衆衛生看護活動展開論実習、公衆衛生看護管理論実習で計3単位）の計28単位である。ちなみに助産師は、基礎助産学6単位、助産診断・技術学8単位、地域母子保健1単位、助産管理2単位、臨地実習11単位の計28単位である。

平成21年7月9日に成立した「保健師助産師看護師法および看護師等の人材確保に関する法律の一部を改正する法律」で、保健師および助産師養成の修業年限が、各々6か月以上から1年以上に改正され、教育の充実にむけた改革の必要性が明示されて以来、1年以上をかけてのこの改正である。全国の1年課程における保健師養成機関では実質34単位を行っていること、平成19年の厚生労働省の「看護基礎教育の充実に係る検討会」の保健師教育ワーキングにおいては、保健師教育の望ましい単位数を40単位、うち実習8単位としていること、今ますます求められている高度な仕事内容を考えると、せめて30単位、うち実習6単位は必要と言うのが多くの保健師教育者の考えであり、それが、国民の求めに応じる最低ラインと訴える声を多く聞いたが、検討会においては、28単位での決定となった。

保健師教育の指定規則改正が決まったからには、全国保健師教育機関協議会としては、今後、その単位数の中で、十分教育していくにはどうすればよいかの検討に、注ぐエネルギーを転換する必要がある。28 単位をミニマムとするとともに、新しい「卒業時の到達目標と到達度」をミニマムリクワイアメンツとして、それに至る望ましい教育について会員校みなでさっそく議論を開始しなければならない。

委員会報告

教員研修委員会

担当：北海道・東北ブロック理事及び国家試験対策委員会・教育検討委員会

平成 22 年度第 25 回教員研修会および第 3 回スキルアップ研修会に、全国から延べ 473 人の先生方が参加者されました。恒例になった教員研修会は、今年も暑い東京で開催されましたが、研修内容もとてもあつい内容でした。今年度の研修会は公衆衛生学会認定専門家研修会として認定されたこともあり、参加者は大幅に増えました。

1. 教員研修会内容

7 月 31 日：「保健師教育の限らない発展と飛躍のために」をテーマに研修会を東京大学医学部鉄門記念講堂において開催しました。基調講演Ⅰ「これからの保健師の役割拡大」を演題とし、講師に井伊久美子先生（日本看護協会常任理事）、基調講演Ⅱ「専門性の強化を目指した保健師の大学院教育」を演題とし、講師に草間朋子先生（大分県立看護科学大学学長）を招きました。また、講演Ⅰ「保健師教育の中で求められる実習—保健師教育における臨地実習のあり方に関する調査研究を基に—」を演題として、講師に森岡幸子先生（元大坂府健康医療部健康医療室地域保健感染症課参事）を招きました。その後のパネルディスカッション「修士課程における保健師実習の実際—東京大学におけるトライアル—」をテーマに座長は村嶋協議会会長、発表者は、東京大学地域看護分野保健師コース学生山田千佳さん（1 町における地域診断・活動展開実習～慢性腎臓病に焦点をあてて～）、東京大学地域看護分野保健師コース学生新楨文枝さん（A 社における地域診断・活動展開実習～健康診断に焦点をあてて～）の発表後にフロアーとのディスカッションをしました。

2. スキルアップ研修会内容

8 月 1 日：スキルアップ研修会として、東京大学医学部 2 号館大講堂で開催しました。講演Ⅰ「ここまでできる保健師教育の実際」を演題とし、講師に和泉比佐子先生（札幌医科大学）テーマ「地域アセスメントを基盤とした実習」、中島歌与子理事（佐賀県立総合看護学院）テーマ「保健師として基礎的な知識・技術・態度を身につける継続家庭訪問実習」、小関三千代理事（北海道立旭川看護学院）テーマ「地域

における保健師のケアコーディネーション機能につながる実習・演習」、鈴木るり子理事（岩手看護短期大学）テーマ「住民とパートナーシップを強化した実習」、酒井陽子先生（秋田県立衛生看護学院）テーマ「同一地域で展開する実習」について講演した。その後、各ブースに分かれ保健師教育の実際について活発な討議が展開された。また、講演Ⅱ「卒業時到達目標を評価できる試験問題の作成の具体的方法」を演題とし、講師に川本利恵子先生（九州大学）を招きました。その後、「第 96 回 保健師国家試験の分析—卒業時到達目標との関連」について演習を行いました。

3. 活動結果

7月31日の研修では、島田千恵子先生（厚生労働省医政局看護課看護教育指導官）辻邦章（文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係長）を来賓に迎え、会員校から210人、非会員校から45人、合計255人の参加を得ました。

8月1日のスキルアップ研修会では、参加人数は、会員校から182人、非会員校から35人、合計218人の参加を得ました。

参加者のアンケート結果では、テーマ、開催時期および運営について、好評でした。

保健師教育検討委員会

岡本玲子（委員長）、奥山則子、斎藤泰子（会計）、時長美希（記録）、福本久美子
地域保健総合推進事業協力 横山美江、多田敏子、尾形由紀子
役員以外の協力委員 麻原きよみ氏、五十嵐千代氏、酒井陽子氏

平成22年度の当委員会では、全国保健師教育機関協議会のアクションプラン2010「実力ある保健師、〈地域や職域全体を看護する〉ことのできる保健師養成」をめざして、以下のような活動を行っています。

1. 先駆事例情報の共有

1) 平成23年度より保健師教育課程を大学院化、あるいはそのステップとしての選択制にする先駆校より情報を得ることを目的に次の活動を行いました。

(1) 教員研修会（北海道・東北ブロックと合同企画）

平成22年7月31日に開催した教員研修会に大分県立看護科学大学学長の草間朋子先生をお迎えし「専門性の強化を目指した保健師の大学院教育」をテーマに基調講演をしていただきました。

(2) 情報交換会

①平成22年3月7日（日）10:30-12:30 聖路加看護大学にて開催しました。

話題提供「23年度からの保健師教育課程改正に向けた取り組みの実際」として、福岡県立大学の尾形由起子先生、帝京大学の岸恵美子先生に話題提供をいただき、「実現に向けた

具体的な工夫、進め方をみんなで共有！」と題して情報交換を行いました。(40名参加：北海道・東北3、関東・甲信越18、東海・北陸・近畿12、中国・四国4、九州3)

②平成22年7月10日(土)13:30-15:00 日本地域看護学会ワークショップ「保健師になる学生を育てる保健師教育課程」を北海道立道民活動センターかであるにおいて開催しました。発言「大学院での保健師教育課程を模索する：尾形由紀子」「選択制での保健師教育課程を構築する：岸恵美子」「選抜する必要性と強化を要する教育内容：岡本玲子」を受けて「保健師になる学生の質を担保するために私たちがすべきこと」について意見交換しました。(106名参加：国立大学15、公立大学26、私立大学51、公立短大1、私立短大2、公立専門学校2、私立専門学校2、都道府県4、市町村1、出版社1、個人1)

③平成22年10月27日(水)18:30-20:30 日本公衆衛生学会自由集会(G棟4F、定員50名)にて開催予定です。こぞってご参加ください！

2. 保健師教育大学院化に向けたステップ・バイ・ステップ支援Q&Aの作成と会員校への配信

Q&A2010を作成し、4月中旬に会員校に配信するとともにホームページにアップしました。

3. 会員校の状況調査

7月から8月にかけて、今後の教育課程への方向性、会員校の状況調査を実施し、7月31日の教員研修会にて中間報告(回収率56.3%)をしました。9月上旬には最終報告(回収率77.8%)を会員校に配信するとともにホームページにアップしました。

4. 保健師教育課程の質保証に関する活動

文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」には村嶋会長が、厚生労働省の「看護基礎教育の内容と方法に関する検討会」には岡本副会長が委員として出席し、意見を述べています。

今後、全保教版で、大学院修士課程での保健師教育課程における望ましい教育方法と内容、ミニマムリクワイアメンツを継続して検討していきたいと考えています。

また、教育成果の検証システムの構築に向けた検討を、10年スパンの研究デザインで、経年的データ収集を視野に入れて検討していきたいと思います。研究費の獲得も必要です。

当面の課題としては、平成23年度開始の新しい指定規則における効果的な教育方法、内容、および新卒保健師の研修制度の整備と効果的な教育方法、内容について検討する必要があります。

今後もみなさんのご意見を反映して活動していきますので、どうぞご協力をよろしく願います。

国家試験対策委員会

担当：○野村美千江、小関三千代、北岡英子、松田宣子、中島歌与子、酒井陽子

当委員会は、加盟校の教員が国家試験問題への関心を高め、問題を作成する力を向上するための仕組みを検討中です。その一環として、過去4回実施してきたスキルアップ研修会を、今年度は「中級編」と位置づけ、既存の国家試験問題をブラッシュアップできることを目標にし、8月1日（日）午後を開催しました。約100人の参加がありました。一昨年から本委員会活動に指導・助言を頂いている九州大学川本利恵子教授による「卒業時到達目標を評価できる試験問題作成の具体的方法」の講演後、修正イーベル法を用いて抽出した第96回保健師国家試験の易しすぎる問題をブラッシュアップする演習を行いました。初参加の受講者には少し難しいと感じる内容でしたが、演習後の川本先生からのフィードバックによって、問題作成の教育的意義を実感していただけたようです。参加者の50.5%が「仲間と一緒にあればブラッシュアップできる」と研修目標を達成され、これまで国家試験に関心がなかった方も修正イーベル法を学んで日常の教育活動に活かしたいと思われたようです。

我々教員は、教育の質の保証に貢献できるよう、国家試験問題の公募（プール制）に応え、問題作成力を向上させることが肝要です。当委員会では毎年、国家試験の不適切問題やナンセンス肢に関する分析結果を厚生労働省に進言する活動を継続しています。平成23年2月実施の第97回保健師国家試験についても全国の会員校対象に調査を行います。どうぞ、ご協力をお願いします。

また、修正イーベル法により国家試験問題を分析し、厚生労働省へ試験問題の改善への要望書を提出するなど、国家試験の質の向上に関する活動を推進しています。国家試験を受験した直後の学生を対象とした修正イーベル法の調査に協力して下さる学校を募集しています。修正イーベル法を習得して日常の教育活動に活かすチャンスです。追ってご案内を差し上げますので、ふるってご参加下さい。

広報委員会

担当：東海・北陸・近畿ブロック

横山美江(大阪市立大学大学院)、後閑容子(岐阜大学)、松田宣子(神戸大学)

平成22年度における広報委員会の活動は、全国保健師教育機関協議会の目的や事業内容および保健師教育に関連する情報をニュースレターやホームページを通じて、タイムリーに周知し、本協議会活動の活性化を図ることを目指しています。

ホームページに関しましては、昨年度の総会やニュースレターでもお伝えしておりましたように、平成22年3月にリニューアルを行いました。今年度は、さらにその内容を充実させるため、追加のコンテンツを検討しております。その内容としまして、各ブロックでの活動内容をホームページにアップすることなどを計画中です。

また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正も今後行われる予定ですが、本委員会では、会員の皆様に有用な情報を速やかにお届けできるようホームページへの掲載も行っています。是非ご活用ください。

この他、第 69 回日本公衆衛生学会に、本協議会からもブースを設けて出展します。学会参加の際には、ぜひお立ち寄りください。

30周年記念事業委員会

担当：荒賀直子・標美奈子（式典）、後閑容子・鈴木るり子（記念誌）

本年度で設立 30 周年を迎える本協議会では来る 10 月 26 日（火）に東京ガーデンパレスにおいて総会に引き続き記念式典、記念講演、記念祝賀会を開催します。また 30 周年記念誌の発刊、ロゴマークの決定等もなされ 30 年の歴史を感じる記念事業にしたいと思えます。前回の記念行事から 10 年たち本協議会の活動も大きく変化を遂げてきました。1 年教育課程が加盟校のほとんどであった時代から 4 年制大学化が進行し大多数が 4 年制大学になり保健師教育に関しても大きなうねりとなって変化しようとしています。この時期に記念事業を実施することの責任の重さを感じています。記念講演では昨年の公衆衛生学会で講演された車谷先生に登壇していただき保健師にエールを送っていただく予定です。また新しく開校し加盟校となった教育機関の教員の方々にも、本協議会の開設から今日に至るまでの詳細な歴史や活動記録が理解され、次の時代への示唆になればということから、記念誌を発刊します。さらに保健師教育の今後の発展と保健師の仕事を表すロゴマークもデザインされ決定しました。これらのことは記念誌にもマークの由来も含め掲載しています。

本協議会の歴史の 1 ページとなる 10 月 26 日の記念式典、祝賀会にご出席いただきますようお願いいたします。

将来計画委員会

後閑容子（委員長）、岸恵美子（法人化担当）、
村嶋幸代、岡本玲子、多田敏子、鈴木るり子

「一般社団法人化について」

全国保健師教育機関協議会は、現在 147 校の大学、短期大学専攻科、専門学校などで構成されている唯一の全国的な保健師教育機関の任意団体です。多くの課題を抱えている保健師教育において、教育を向上させ、保健師の専門性を明確にし、住民とともに公衆衛生の向上をめざす活動を展開することは、本協議会が社会に期待されている役割であると考えます。これまでも本協議会は、保健師教育にかかわる課題を解決するため、他団体と協力して関係省庁に要望書を提出してきました。しかし、保健師教育は、

実習環境を含む質の確保など、さまざまな問題を抱えおり、保健師教育の質向上を図るには、私どもの協議会が社会的人格をもち、社会的に認知された団体となること、即ち、法人化する必要性のあることが分かってきました。そこで、より発展を目指し、社会的に認知されて自立した組織になるために、一般社団法人化を目指したいと考えるに至りました。

任意団体から法人格のある団体になることで、社会的な認知度が高まり、本協議会の活動が拡大します。例えば、要望書や意見書を団体として提出するとき、発言の重みが増します。また研究費や補助金を獲得しやすくなり、保健師教育の質向上のための活動が拡大します。将来的には、保健師教育に焦点をあてた教育評価を行う機関になることが可能です。財政的には法人化することで会計処理などに伴う事務など支出が増えますが、法人化の準備には、財政積立金等を使いますので、各会員校からの会費は据え置きです。今後は研究費の獲得や研修会収入などの収益事業を増やすことで収入を増やし、安定化した財源の確保に努めます。

昨年の全国保健師教育機関協議会総会におきまして、本協議会の組織強化を図ることが決議され、将来計画委員会を発足させることが承認されました。その後、将来計画員会で本協議会の組織強化と組織の在り方を鋭意検討し、理事会においても繰り返し協議してきた結果、「全国保健師教育機関協議会が一般社団法人を目指す」ことで合意が得られました。各ブロックでも、会員校の皆様にご協議会の一般社団法人化に関する情報の共有と意見交換を活発にいただき、7月31日に開催されました臨時総会において、本協議会の一般社団法人化についてご理解とご賛同を得ることができました。10月の総会で定款（案）にご承認いただければ、すみやかに法人格を取得し、当協議会が保健師教育の質の向上と公衆衛生の発展に向け、より強い組織力をもって活動できることとなります。

会員の皆様からご意見・ご指導をいただき、一般社団法人化にむけて整備をいたく存じますので、法人格を取得することへのご理解とご賛同を頂けますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ブ ロ ッ ク 活 動 報 告

北海道・東北ブロック

当ブロックの平成22年度の活動は、加入校24校でスタートしました。北海道地区13校、東北11校です。ブロック総会並びに教員担当者会議は、7月28～29日、盛岡市を会場に開催しました。総会では、協議会の一般社団法人化についての意見交換や、ブロック組織の在り方について協議されました。また、教育担当者会議では、保健師課程の教育を大学院で行うことが決定している大学の情報を自校に取り入れるためには、どのような戦略が必要か等、積極的な議論が行われました。当ブロックは、今年度「保健師教育の限りない

発展と飛躍のために」をテーマに教員研修会およびスキルアップ研修会を企画・実施しました。7月31日・8月1日の2日間、東京大学を会場に開催した研修内容に、参加者の反響は良く、保健師教育の発展のために果たしている協議会の底力を感じました。ブロックの活動は、北海道地区と東北地区に分かれて3回の研修会を企画しています。特に、保健師職能と保健師長会と合同の研修会を開催し、保健師の現任教育や保健師教育の課題に取り組んでいます。北海道地区では、平成23年2月頃、東北地区では11月20日に行います。研修内容は、ホームページに掲載しています。

担当理事：小関三千代（北海道立旭川高等看護学院）、鈴木るり子（岩手看護短期大学）

関東・甲信越ブロック

平成22年度第1回定例会および総会が下記の通り開催されました。

第1回定例会

平成22年7月23日（金）13：30～17：30 東京大学医学部（出席24校 36名）

- 1)平成21年度定例研究会事業報告・決算報告、2)平成22年度定例研究会 事業計画・予算案検討、3)【全保教】の法人化に伴う検討、4)【全保教】30周年記念事業について、5) 参加校での情報交換

平成22年度ブロック総会・研究会

平成22年8月27日（金）13：30～17：00 目白大学 岩槻キャンパス（出席26校 56名）

- I 総会議案 1)平成21年度事業報告・決算報告、2)平成22年度事業計画（案）・予算（案）3) 関東甲信越ブロック総会・定例会当番都県順序（案）、4) 関東甲信越ブロック新任理事提案

II 研究会

- 1) 提案議題；①保健師教育の到達目標について、②保健師教育課程の各校の検討状況および選択制とする場合の各校のカリキュラムについて
- 2) 調査結果報告；①平成22年度入学状況および平成21年度卒業生就職状況について

III 講演会

テーマ「多問題家族の地域支援－児童養護施設を基点として」

講師 千葉 茂明 氏（目白大学人間学部人間福祉学科 教授）

IV 【全保教】30周年記念事業担当打ち合わせ

第2回定例会・研修会

平成23年3月下旬予定

現在の会員校は34校。新規加入校が増える一方、歴史のあった1年課程養成校の閉校などで会員校の入れ替わりがあります。また会員校が都県で偏りがあるため、都県毎で輪番としている総会・定例会担当のあり方が検討課題となっております。保健師教育のあり方については今後も引き続き情報共有しながら検討していきたいと考えています。現在は10月26日の全国総会・30周年記念式典の準備に取り組んでおります。皆様のご参加をお待ち

しております。

担当理事：齋藤泰子（武蔵野大学）、北岡英子（神奈川県立保健福祉大学）

東海・北陸・近畿ブロック

平成 21 年度東海北陸近畿ブロック活動内容は、①ブロック検討会議を、平成 21 年 7 月 4 日（土）に大阪市立大学で行った。参加校は 17 校で 20 名参加であった・議題は「保健師教育拡充の方向性―積み上げ教育の具現化に向けて―」の検討であった。②総会：専門部会・合同定例会は、平成 21 年 8 月 24 日（月）に幹事校石川県立看護大学のもとウェルシティ金沢（石川厚生年金会館）で開催された。参加校数は 28 校で参加者数は 45 名であった。特別講演テーマ「保健師教育の課題と展望」で神戸市看護大学学長の金川克子先生を講師として行った。③教育担当者部会を、平成 22 年 2 月 23 日平安会館にて行い、参加校で 32 校参加所は 57 名、プログラムは、講演会テーマ「人材育成のためのコーチング、人を活かすコミュニケーション」で講師は坂井慶子先生で開催した。

平成 22 年度ブロック活動報告は、①総会：定例会議・専門部会は、平成 22 年 7 月 22 日ウインクあいち（愛知県産業労働センター）にて行い参加校 37 校で出席者 87 名であった、議題は「法人化にむけて」であり、活発な質疑応答があった。特別講演テーマ「保健師教育の展望と必要な視点」で講師として北海道大学大学院保健科学研究院教授佐伯和子先生にいただいた。

今後の研修会の開催予定は、専門部会を平成 22 年 12 月 22 日（第 2 回）、平成 23 年 2 月未定（第 3 回）を予定している。

平成 22 年度加盟校は 50 校である。幹事校は愛知医科大学看護学部である。

担当理事：後閑容子（岐阜大学）、松田宣子（神戸大学）、横山美江（大阪市立大学）

中国・四国ブロック報告

当ブロックは、平成 22 年 7 月末で加盟校 21 校となりました。鳥取・島根・岡山・広島・山口の中国地区が 12 校、徳島・香川・愛媛・高知の四国地区が 9 校です。

例年、7 月と 3 月の 2 回集まり、ブロック総会と研究会を開催しています。本年は、7 月 3 日土曜日に松山市において、第 23 回定例協議会と研究会を開催し、15 校 27 人の教員にご参加いただきました。H21 年度ブロック事業報告と H22 年度事業計画を審議し、各校の教育課程変更予定や教育上の課題に関する意見交換、全国保健師教育機関協議会の活動の情報提供が行われました。また、全国協議会の将来検討委員である岡本玲子副会長と多田敏子監事から、全国協議会の法人化に関する説明があり、活発な討議が行われました。

また、同日午後の研究会では、ブロック所属役員による話題提供（第一部『保健師教育の最新の動向』岡本玲子副会長、第二部『保健師国家試験の問題作成能力向上に向けて―修正イーベル法の紹介』野村美千江理事）の後、意見交換を行いました。

今年度第 2 回の研究会は、平成 23 年 3 月 1 日（火曜日）に岡山市において、大分県立看

護科学大学学長草間朋子先生をお迎えし、「大学院教育－看護の専門性を高める実践者養成への挑戦（仮題）」として、大学院教育のあり方とその実際を語っていただく予定です。

担当理事：野村美千江（愛媛県立医療技術大学）、時長美希（高知女子大学）

九州ブロック報告

九州ブロックは、平成22年8月現在、加盟校17校となり、九州管内全県に及びました。

以下の活動方針に基づき、各事業を行っています。

1. 活動方針

保健師教育における全国的な流れを見据え、全国の新しい情報を共有するとともに、ブロック間相互の情報交換を活発に行い、保健師教育の質の向上に努める。

2. 事業報告

1) 総会

日時：平成22年8月26日（木）

場所：九州看護福祉大学大会議室 出席15校 40名

内容：①平成21年度九州ブロック保健師教育機関協議会事業報告および決算

②平成22年度九州ブロック保健師教育機関協議会事業計画および予算

③平成23年度当番校の選出

④各校から提出された協議事項、照会事項をもとに意見交換を行う。

2) 研修会

(1) 第1回研修会

期日：平成22年8月27日（金）

場所：(AM)九州看護福祉大学大会議室 (PM)九州看護福祉大学212教室

内容：午前 特別講演Ⅰ「保健師に必要な能力」

講師 九州看護福祉大学学長 二塚 信 先生

午後 特別講演Ⅱ「保健師教育の今後のあり方について」

講師 東京大学大学院医学系研究科教授 村嶋幸代 先生

参加人数：午前（33名） 午後（66名：会員校以外36名）

その他：午後の特別講演は熊本県看護協会と共催

(2) 第2回研修会

期日：平成23年2月11日（金）午後 場所：九州看護福祉大学

講師 大分県立科学大学学長 草間朋子 先生

3) その他、必要に応じた検討会など

日時：平成22年7月2日（金）場所：九州看護福祉大学小会議室 出席5校7名

内容：全国保健師教育機関協議会の法人化に関する検討

その他：欠席校に対しては、メールにて資料の送付

担当理事：佐賀県立総合看護学院（中嶋）、九州看護福祉大学（福本）

今後の活動予定

1. 平成 22 年度 総会開催
日時：平成 22 年 10 月 26 日（火）10：30～12：30
会場：東京ガーデンパレス（高千穂）
2. 30 周年記念行事
式典
日時：平成 22 年 10 月 26 日（火）14：00～16：00
会場：東京ガーデンパレス（高千穂）
祝賀パーティ
日時：平成 22 年 10 月 26 日（火）17：30～20：00
会場：東京ガーデンパレス（高千穂）
3. 日本公衆衛生学会自由集会
日時：平成 22 年 10 月 27 日（水）18:30-20:30
場所：G 棟 4 F、定員 50 名にて開催予定です。こぞってご参加ください！
4. 日本公衆衛生学会 全国保健師教育機関協議会の紹介ブースでお待ちしています

編集後記

やっと涼しい日々がやってまいりました。会員の皆様の中には体調を崩された方もおられたのではないのでしょうか。今回のニュースレターは、盛りだくさんになりました。

「保健師教育の変革・充実が、実現可能になってきました！」という会長のメッセージのとおり保健師教育が今変革・充実の時期が来ました。保健師教育の質の向上に向けて活動できるように委員会活動やブロック活動、法人化、最新情報も併せてお送りできるよう力を注いでまいります。会員の皆様からも是非“声”をお届けください。

10 月の総会で皆様とお会いできることを楽しみにしています。

平成 22 年 10 月 20 日

広報委員：東海・北陸・近畿ブロック理事 松田宣子（文責）横山美江 後閑容子

全国保健師教育機関協議会 Newsletter 第 7 号

発行者 全国保健師教育機関協議会 会長 村嶋 幸代

事務局 〒160-0022

東京都新宿区新宿 1 丁目 29 番 8 号 財団法人日本公衆衛生協会内

TEL 03-3352-4281 FAX 03-3352-4605 URL <http://www.zenhokyo.jp>